

デリバリー・テイクアウト を行う飲食店の皆様へ



デリバリー・テイクアウトを行うときの留意点！

- 1 お客さまには必ず「早めに食べてください」とお声掛けしてください（又はメモを添えるなど）
- 2 受注数はお店の設備や調理をする人数に応じた無理のない範囲でお願いします
- 3 注文を受けてから作りましょう！
作り置きはしないでください
- 4 配達の際、保冷が必要なものはクーラーボックス・保冷剤を使って、適切な温度管理をお願いします

食中毒予防3原則 も忘れずに！

食中毒
菌を

つけない

ふやさない

やっつける

埼玉県マスコット
「さいたまっち」

彩の国  埼玉県

埼玉県マスコット
「コバトン」

お問い合わせは保健医療部食品安全課(048-830-3425)